



やすい たかひろ 議員
安井 敬博

第6次まちづくり総合計画具体的見通しは？

優先順位を図り、予算化

第6次まちづくり

総合計画について

安井 公共施設の維持管理費に、今後40年間で毎年24億円必要とされ、財政シミュレーションで2億から4億円の歳入不足という状況で、計画の実施は可能なのか？増え続ける空き地、空き家を、放課後児童クラブをはじめ公共施設に活用するなどし、財源確保と施策実現をすべきでは？

町長 少子高齢化、公共施設等の老朽化、地方交付税の減少など厳しさを増しています。このような状況は、今後の財政運営にも大きな影響を及ぼすと分析しています。人口減少とそれに伴う経

済、産業活動の縮小による税収入の減少、地方交付税など歳入面に影響を受けると考えています。また、高齢化の進行により社会保障の増加が見込まれ、さらには高度経済成長期に建設された公共施設が更新時期を迎えることとなります。このようないくつかから、町民ニーズや社会情勢の見通しを適切に踏まえた上で施策の選択と集中を行い、限られた財源を必要な分野へ重点化させる考え方が重要になってくると考えます。

具体的施策の見通しについては、第6次矢吹町まちづくり総合計画では最重点プロジェクト以外の事業については、優先順位を図り、予算化を行います。公共施設維持管理計画においては、計画書の策定に取り組んでいるところで、公共施設を全て保有し続けた場合、必要なコストは40年間で約97億円、年平均で約24億円という試算結果でした。空き家、空き地の有効活用、善郷小の放課後児童クラブにおいて、さまざまな課題が出ています。が、検討します。



矢吹町中央公民館

介護保険料の徴収は

住民に寄り添った対応を

安井 組織改編により、介護保険料の賦課徴収業務が、これまでの保健福祉課から税務課に移管され、生活困窮者への対応が懸念される。移管後も、これまで同様、生活状況等で納付が困難な住民に対して、相談業務等を行い、セーフティーネットとなることが必要だが、町長の見解を伺う。

町長 介護保険料の賦課徴収業務の税務課への移管は、すでに税務課で所掌している国民健康保険税と同じく、賦課徴収は税務課が行い、料金の決定及び資格受給等は保健

福祉課が取り扱うことで、それぞれの業務で専門性が増し、事務の効率化と収納率の向上を目的として移管するものです。介護保険料が税務課へ移管されることにより、住民の負担が増えるような制度見直しが行われるのではないかとこのことに関しては、引き続き保健福祉課にて介護保険条例に基づき扱いますので御安心ください。

から、未納者本人および家族の生活状況を考慮しながら、町民の皆様へ寄り添い親身になって納入相談を行い、徴収確保に取り組めます。



介護保険料の徴収業務